

令和5年度一般会計当初予算に係る、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税増税に伴い、引上げられた地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及び、その他の社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

なお、社会保障施策に要する経費への充当については、予算書及び決算書の説明資料等において明示することにより議会に対しその用途を明らかにするとともに、住民に対しても周知することが適当であることとされています。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 158,105 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,072,286 千円

(単位: 千円)

事業名	令和5年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業費	44,398	0	1	34	3,162	41,201
	高齢者福祉事業費	165,984	0	1,076	11,048	12,332	139,674
	障害者福祉事業	545,865	225,981	146,811	9,801	48,698	114,574
	児童福祉事業費	454,340	130,038	64,654	23,503	27,035	209,110
	小計	1,210,587	356,019	212,542	44,386	91,227	504,559
社会保険	介護保険事業繰出金	344,901	13,596	6,798	0	28,933	295,574
	国民健康保険事業繰出金	110,095	13,880	49,384	0	6,324	40,507
	後期高齢者医療保険繰出金	264,575	1,416	41,240	0	21,660	200,259
	小計	719,571	28,892	97,422	0	56,917	536,340
保健衛生	予防事業	17,888	764	0	0	1,423	15,701
	保健衛生事業	75,446	0	3,436	2,497	4,743	64,770
	診療所事業費	13,626	0	0	0	949	12,677
	母子衛生事業費	35,168	1,813	553	0	2,846	29,956
	小計	142,128	2,577	3,989	2,497	9,961	123,104
合計	2,072,286	387,488	313,953	46,883	158,105	1,164,003	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。